

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)  
様式

作成日 2024/10/30  
最終更新日 2024/10/30

| 記載事項    | 更新の有無 | 記載欄   |
|---------|-------|---|
| 情報基準日   |       | 2024/10/1   |
| 国立大学法人名 |       | 国立大学法人北海道国立大学機構   |
| 法人の長の氏名 |       | 長谷山彰  |
| 問い合わせ先  |       | 経営企画課企画係<br>TEL:0155-65-4333<br>E-mail:kikaku01@office.nuc-hokkaido.ac.jp     |
| URL     |       | <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/</a> |

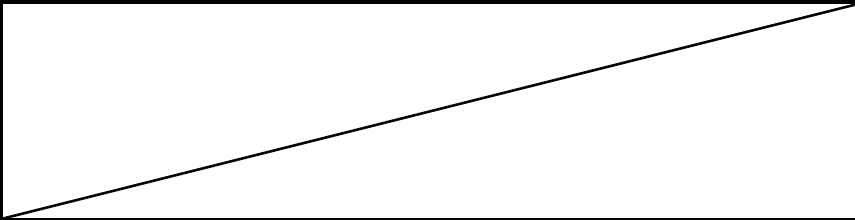
| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 |       |  |
|---------------------------|-------|--|
| 記載事項                      | 更新の有無 | 記載欄  |
| 経営協議会による確認                |       | 令和6年度第3回国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会（令和6年10月24日開催）において、令和6年度における国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、全ての原則に適合していることが確認され、審議の結果、了承を得た。 |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>監事による確認</p>     | <p>令和6年10月9日に国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（案）等について説明を行い、意見交換を実施した。監事からの意見とその対応については以下のとおりである。</p> <p><b>【監事からの意見】</b></p> <p>ガバナンス・コードに定められた各原則が遵守され、理事長を中心とする運営体制が確立されていることを確認した。適合状況については、必要に応じてヒアリングを行うとともに、経営協議会をはじめとする諸会議に出席し審議状況をチェック。報告書の公表に至るプロセスも、適切だと判断した。機構の発足以来、組織の見直し・業務の効率化が積極的に進められており、内部統制に関する体制整備も進んでいる。個々の仕組みが全体として、より機能するような体系づくりや、法人統合の「果実」の最大化に向け、引き続き尽力して欲しい。</p> <p>(原則1-1)</p> <p>ミッション実現のために、「北海道国立大学機構経営ビジョン」を策定し公表している。このビジョンに紐づく戦略の中で新たに、外部ステークホルダーの課題を探り、解決へ向けてけん引する「産学官金連携統合情報センター」を設置した。商農工融合の教育研究を担う教育イノベーションセンター、オープンイノベーションセンターと合わせ、地域・社会と連携して教育研究を進めるための3センター体制を整備したことを評価する。</p> <p>(原則4-1)</p> <p>法人経営のほか、教育研究や社会貢献活動などの情報についても、ウェブサイトやメールマガジン、SNS、刊行物などを通じて、網羅的・積極的に情報発信している。透明性を確保するための情報公開に加え、多くのステークホルダーの理解を深め、ファンになっていただくことで外部資金の獲得にもつながるような、効果的な情報発信を期待する。</p> <p>(原則4-2)</p> <p>健全な法人経営、教育研究、社会貢献活動を維持するため、コンプライアンス体制、内部監査体制、内部通報窓口などを整備し、公表している。また、法人構成員が従うべき行動規範として「北海道国立大学機構における研究活動の不正行為防止に関する規程」、「北海道国立大学機構における研究インテグリティの確保に関する規程」も定めた。制度を作って安心することなく、役職員への周知や研修の実施など、健全性確保のための取組を油断なく続ける必要がある。</p> <p><b>【意見への対応状況】</b></p> <p>(原則1-1)</p> <p>今後も、地域課題解決への貢献等、ミッション・ビジョンに掲げた本機構の目標の実現に向けて、3センターを中心に教育・研究・社会貢献の取組を推進いたします。</p> <p>(原則4-1)</p> <p>より効果的な情報発信のために、ウェブサイトの更新を予定しており、ターゲット層の明確化による個別化された情報発信、効果測定と改善、情報発信体制の強化等の取組を通じて、多様なステークホルダーとの関係を深めることで、機構の持続的な成長に努めます。</p> <p>(原則4-2)</p> <p>役職員を対象とした定期的な研修の実施や、制度に基づく調査・チェック機能の充実等リスクマネジメントに取り組むことで、コンプライアンス意識や組織の健全性を高めて参ります。</p> <p>これらの各原則への意見に対する取組に限らず、より高度な経営体制の構築に努めることで、法人統合の「果実」の最大化に向け、引き続き尽力いたします。</p> |
| <p>その他の方法による確認</p> | <p>その他の方法による確認は行っていません。</p>  |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】   |       |                           |
|--|-------|---------------------------|
| <input type="checkbox"/> 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、原則 2-2-1～原則 2-2-3（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。 |       |                           |
| <input type="checkbox"/> 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。   |       |                           |
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄                       |
| ガバナンス・コードの各原則の実施状況   |       | 北海道国立大学機構は、全ての原則を実施しています。 |
| ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等  |       | 北海道国立大学機構は、全ての原則を実施しています。 |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】                 |       |   |
|---|-------|---|
| 記載事項  | 更新の有無 | 記載欄   |
| 原則1-1<br>ビジョン、目標及び戦略を<br>実現するための道筋            |       | <p>北海道国立大学機構は、「北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びにSDGsに示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る」というミッションを定め、その実現のために、「北海道国立大学機構経営ビジョン」を策定し、公表しています。</p> <p>また、当該ビジョンに紐づく戦略の策定にあたっては、様々な分野の有識者からなる経営協議会、理事長アドバイザーボード等を通して、多様な関係者の意見を伺い、社会の要請の把握に努めています。</p> <p>さらに、令和6年度から、外部ステークホルダーの意見・要望及び3大学の研究成果・シーズの情報を統合・分析、取り組むべき課題を抽出し、異分野融合の力を生かして課題解決に向けた戦略を策定・けん引する産学官金連携統合情報センターを設置するとともに、同センターに道内外の様々なステークホルダーとの情報共有、相互交流の進展を図るため、北海道広域連携プラットフォームの構築を進めています。</p> <p>◇北海道国立大学機構ミッション・ビジョン<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/mission.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/mission.php</a><br/>                     ◇北海道国立大学機構経営ビジョン<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/vision.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/vision.php</a></p> |
| 補充原則1-2④<br>目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等 |       | <p>北海道国立大学機構は、中期目標・中期計画に掲げた戦略の進捗状況と成果を検証した結果について、法人統合以前である第3期中期目標期間においては、各大学で毎年度「業務の実績に関する報告書」を作成し、公表しています。</p> <p>また、第4期中期目標期間においては、国立大学法人法の一部改正に伴う年度計画及び年度評価の廃止を踏まえ、毎年度、中期目標・中期計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、公表しています。</p> <p>◇中期目標／中期計画／評価<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</a></p>   |
| 補充原則1-3⑥(1)<br>経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制     |       | <p>北海道国立大学機構は、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする体制を構築するために、「国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則」を制定し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会といった、経営及び教学運営に係る各組織等の権限と責任を明確に規定しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020779.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020779.htm</a><br/>                     ◇国立大学法人北海道国立大学機構役員会規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020654.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020654.htm</a><br/>                     ◇国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020656.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020656.htm</a></p>                              |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>補充原則 1-3⑥(2)<br/>教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p> |  | <p>北海道国立大学機構は、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする体制を構築するために、「国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則」を制定し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会といった、経営及び教学運営に係る各組織等の権限と責任を明確に規定しています。</p> <p>総合的な人事方針については、北海道国立大学機構は「北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びにSDGsに示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る」ことをミッションに掲げています。</p> <p>その実現に向けて必要な人材の確保及び育成を図ることを目的として、教員・職員の適切な年齢構成の実現、「ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針」を踏まえた人材の活用等を含めた「北海道国立大学機構人事基本方針」を策定し、公表しています。</p> <p>◇ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/mission.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/mission.php</a><br/>◇北海道国立大学機構人事基本方針<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/jinjikihonhoushin2023.pdf">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/jinjikihonhoushin2023.pdf</a></p> |
| <p>補充原則 1-3⑥(3)<br/>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>  |  | <p>中期的な財務計画については、ミッションを果たし、現行の法令等の枠組みの中で、大学法人としての存在価値を最大化するための支出額を試算し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な資金計画（令和4年度～令和9年度）を中期計画において策定しています。</p> <p>◇中期目標／中期計画／評価<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</a></p>  |
| <p>補充原則 1-3⑥(4) 及び 補充原則 4-1③<br/>教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>                 |  | <p>教育研究の費用及び成果等については、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等を記載した「財務諸表」及び財務データ等と教育研究事業の実施状況に関連付けた「事業報告書」を公表しています。</p> <p>また、コストの見える化を進めるために、財務諸表、教育研究等の活動状況、大学の基礎データ等を図表等により解説した「財務レポート」によって、法人の活動状況や資金の使用状況等を分かりやすく公表しています。</p> <p>◇財務諸表<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php</a></p>  |
| <p>補充原則 1-4②<br/>法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>  |  | <p>北海道国立大学機構は、法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための経営人材の育成・確保基本方針を包含した「北海道国立大学機構人事基本方針」を策定し、公表しています。</p> <p>また、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学においては、将来の執行部候補者を副理事・副学長や学長補佐に登用し、大学運営の経験を積ませることで、教学面の先見性や国際性、戦略性を有する人材を、長期的な視点に立って確保し、国内外の高等教育・学術研究の動向に関するセミナー等に積極的に参加させることで、法人経営の未来を担う人材の育成を行っています。</p> <p>◇北海道国立大学機構人事基本方針<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/jinjikihonhoushin2023.pdf">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/jinjikihonhoushin2023.pdf</a></p>   |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>原則 2-1-3<br/>理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>                       |  | <p>北海道国立大学機構理事長は、策定したビジョンを実現するために、大学総括理事、理事等の理事長を補佐するための人材を適材適所に学内外から選任・配置し、自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しています。</p> <p>また、将来の経営を担う人材の育成として小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学において将来の執行部候補者を学長補佐に任命することで、長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取組を実践しています。</p> <p>さらに、これらの補佐人材の責任・権限等については各規則において明確にし、公表しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事に関する規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020653.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020653.htm</a></p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構副理事に関する規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020658.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020658.htm</a></p> <p>◇小樽商科大学組織・運営規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110010005.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110010005.htm</a></p> <p>◇帯広畜産大学副学長に関する規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000070.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000070.htm</a></p> <p>◇帯広畜産大学学長補佐に関する規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000355.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000355.htm</a></p> <p>◇北見工業大学副学長選考規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020123.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020123.htm</a></p> <p>◇北見工業大学学長補佐規程<br/> <a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020140.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020140.htm</a></p> |
| <p>補充原則 2-2-1①<br/>【運営方針会議を設置する法人のみ該当】<br/>運営方針委員の選任等に当たっての考え方や選任理由</p> |  |   |
| <p>原則 2-3-1<br/>役員会の議事録</p>   |  | <p>北海道国立大学機構の役員会は、中期目標や予算作成等の重要事項について十分な検討・討議を行うことで、理事長の意思決定を支え、法人の適正な経営を確保しています。</p> <p>なお、役員会に至るまでに、経営戦略会議や各大学の運営戦略会議を通じて法人内の関係者と事前に調整を行うことで、適時かつ迅速に審議を行うとともに、議事録を公表しています。</p> <p>◇諸会議の開催報告<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure_record/?slug=officer">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure_record/?slug=officer</a></p>  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>原則 2 - 4 - 2<br/>外部の経験の有する人材を<br/>求める観点及び登用の状況</p>                               |  | <p>北海道国立大学機構は、性別や国際性の観点でのダイバーシティを確保するとともに、情報通信政策に精通した人材、産学連携に精通した人材をそれぞれ外部から理事に登用し、DXや産学官金連携の推進を中心にその経験と知見を法人経営に活用することで、経営層の厚みを確保しています。</p> <p>また、学外理事の登用に際しては、求める人材を選任していることが明確になるように経歴を公表しています。</p> <p>◇役員<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/officer.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/officer.php</a></p>  |
| <p>補充原則 3 - 1 - 1 ①<br/>経営協議会の外部委員に係<br/>る選考方針及び外部委員が<br/>役割を果たすための運営方<br/>法の工夫</p> |  | <p>北海道国立大学機構は、経営協議会の学外委員の役割を踏まえ、選考方針を明確にした上で、学界、産業界、公的試験研究機関、地方公共団体の代表者等から適任者を選任することにより、多様な関係者が本機構に期待する事項を的確に把握し、法人経営に生かしています。</p> <p>また、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、法人経営の重要事項を迅速かつ戦略的に協議する経営戦略会議での議題の事前調整、委員への資料の事前配付、遠方からでも参加が容易なオンライン開催等によって審議が効率的かつ活性化するよう運営方法を工夫しています。</p> <p>◇経営協議会委員<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/discussions.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/discussions.php</a></p>   |
| <p>補充原則 3 - 3 - 1 ①<br/>法人の長の選考基準、選考<br/>結果、選考過程及び選考理<br/>由</p>                     |  | <p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、「国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考基準」を踏まえ、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、理事長に必要な資質・能力に関する基準に基づき理事長を選考することとしています。</p> <p>また、選考に際しては、意向投票によることなく、理事長選考・監察会議が自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行い、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由を公表しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考基準<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/rijichosenkokijun.pdf">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/rijichosenkokijun.pdf</a></p> <p>◇理事長選考・監察会議<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</a></p> |
| <p>補充原則 3 - 3 - 1 ③<br/>法人の長の再任の可否及び<br/>再任を可能とする場合の上<br/>限設定の有無</p>                |  | <p>北海道国立大学機構理事長の任期は、ミッションを実現するために理事長が安定的にリーダーシップを発揮することができるように、理事長選考・監察会議における審議を経て、4年としています。</p> <p>また、継続的な経営・運営体制の構築のため、「再任されることができる。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない」と「国立大学法人北海道国立大学機構理事長及び大学総括理事の任期に関する規程」に規定し、公表しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長及び大学総括理事の任期に関する規程<br/><a href="https://education.joueikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110021130.htm">https://education.joueikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110021130.htm</a></p> <p>◇理事長選考・監察会議<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</a></p>                                      |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>原則 3-3-2<br/>法人の長の解任を申し出るための手続き</p>         |  | <p>北海道国立大学機構は、「国立大学法人北海道国立大学機構理事長解任規程」において解任に係る手続きや事由（心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき、職務上の義務違反があるとき、職務の執行が適当でないため業務の実績が悪化した場合であって、引き続き職務を行わせることが適当でないとき、その他理事長たるに適しないと認めるとき）を規定し、公表しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長解任規程<br/><a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110021131.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110021131.htm</a></p>  |
| <p>補充原則 3-3-3②<br/>法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p> |  | <p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、理事長の業務執行状況について、その任期の途中における評価を行い、その結果を本人に提示し、今後の法人経営に向けた助言等を行うとともに、当該評価結果をウェブサイトで公表しています。</p> <p>◇理事長選考・監察会議<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</a></p>   |
| <p>原則 3-3-4<br/>学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>     |  | <p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、会議の中立性・公正性を担保するとともに、機構のミッションやビジョンを適切に実現できる法人の長の選考等を行うため、経営協議会及び教育研究評議会における理事長選考・監察会議の委員の選任方法や選任理由を委員名簿とともに公表しています。</p> <p>◇理事長選考・監察会議<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</a><br/>◇理事長選考・監察会議委員名簿<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/rijichosenkokansatsukaigiiinkaimeibo.pdf">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/rijichosenkokansatsukaigiiinkaimeibo.pdf</a></p> |
| <p>原則 3-3-5<br/>大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>   |  | <p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討し、機構が設置する3大学の教育研究機能の強化及び管理体制の円滑化を図るため、大学総括理事を設置することとし、その検討結果に至った理由を公表しています。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長候補者の選考について<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/daigakutokasurijichokohonosenko.pdf">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/daigakutokasurijichokohonosenko.pdf</a></p>  |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>基本原則 4 及び原則 4 - 2<br/>内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>         |  | <p>北海道国立大学機構は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくために、コンプライアンス体制、内部監査体制、内部通報窓口等を整備し、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示しています。</p> <p>また、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める等、適切に内部統制システムを運用し、継続的に見直しを図るとともに、その運用体制を公表しています。</p> <p>◇北海道国立大学機構コンプライアンス推進委員会規程<br/><a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020784.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020784.htm</a></p> <p>◇北海道国立大学機構監査室内部監査規程<br/><a href="https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020710.htm">https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020710.htm</a></p> <p>◇公益通報窓口<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/contact.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/contact.php</a></p> <p>◇研究活動の不正行為防止<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/injustice-contact.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/injustice-contact.php</a></p> |
| <p>原則 4 - 1<br/>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p> |  | <p>北海道国立大学機構は、公共的財産として活動の透明性を確保するために、法令等に基づく情報公開については、ウェブサイト上に「法令等に基づく公表事項」というページを設け、網羅的に公表しています。</p> <p>また、法人経営、教育・研究・社会貢献活動等の情報についても、ウェブサイト、メールマガジン、SNS及び刊行物等を通じて積極的に情報発信しています。</p> <p>◇情報公開<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/</a></p> <p>◇法令等に基づく公表事項<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/public-subject.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/public-subject.php</a></p>   |
| <p>補充原則 4 - 1 ①<br/>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>           |  | <p>北海道国立大学機構は、多様な関係者を有することを踏まえ、国民・社会との間における透明性の確保を目指しガバナンスの向上に努めるために、受験生、卒業生、一般・企業、保護者、在学生、教職員等の多様なステークホルダーを対象にウェブサイト、メールマガジン、SNS及び刊行物等、情報の公表を行う目的、意味を考えた上で、より効果的な媒体、内容を選択し、公表しています。</p> <p>◇北海道国立大学機構ウェブサイト<br/><a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/</a></p> <p>◇小樽商科大学広報誌紹介<br/><a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/publicity/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/publicity/</a></p> <p>◇帯広畜産大学広報・刊行物<br/><a href="https://www.obihiro.ac.jp/navi-public-relations">https://www.obihiro.ac.jp/navi-public-relations</a></p> <p>◇北見工業大学刊行物<br/><a href="https://www.kitami-it.ac.jp/about/publication/">https://www.kitami-it.ac.jp/about/publication/</a></p>  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>補充原則 4 - 1 ②<br/>                 学生が享受できた教育成果を示す情報</p> |  | <p>小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学は、学生が卒業するまでに身につける必要がある知識や能力や、その達成に必要な教育課程の内容をディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして定め、公表しています。</p> <p>また、毎年度実施する授業アンケートや、卒業・修了時のアンケート実施により満足度を調査し、分析結果を公表しています。</p> <p>◇小樽商科大学大学教育情報<br/> <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/</a></p> <p>◇小樽商科大学FD活動報告書<br/> <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/cgs/esd/hermes/">https://www.otaru-uc.ac.jp/cgs/esd/hermes/</a></p> <p>◇小樽商科大学学生生活に関する調査報告書<br/> <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/">https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/</a></p> <p>◇帯広畜産大学3つのポリシーとアセスメント・ポリシー<br/> <a href="https://www.obihiro.ac.jp/3policy-ug">https://www.obihiro.ac.jp/3policy-ug</a></p> <p>◇帯広畜産大学学生生活<br/> <a href="https://www.obihiro.ac.jp/navi-stu-edu-support-info">https://www.obihiro.ac.jp/navi-stu-edu-support-info</a></p> <p>◇帯広畜産大学大学教育センター<br/> <a href="https://www.obihiro.ac.jp/navi-edu-affairs">https://www.obihiro.ac.jp/navi-edu-affairs</a></p> <p>◇北見工業大学教育情報<br/> <a href="https://www.kitami-it.ac.jp/about/disclosure/kyoikujoho/">https://www.kitami-it.ac.jp/about/disclosure/kyoikujoho/</a></p> |
| <p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>                             |  | <p><b>【独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報】</b></p> <p>◇組織・業務・財務に関する情報<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/</a></p> <p>◇組織、業務の評価に関する情報<br/> <a href="https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php">https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</a></p>   |